

2013 年度 労働者福祉に関する要請

秋田県知事

1. 秋田県労働福祉協議会及び労働福祉事業団体の宣伝・周知

労働者福祉の向上・前進に向け、秋田県労働福祉協議会及び構成団体である労働福祉事業団体（連合秋田、東北労働金庫秋田県本部、全労済秋田県本部、財団法人秋田県労働会館）へ引き続きのご支援・ご協力をお願いするとともに、県民に対して事業内容や制度の宣伝・周知を要請します。

2. 東日本大震災からの復興・再生に向けて

昨年発生した東日本大震災における被災者の生活再建支援や被災地の復興・再生については、息の長い取り組みが必要です。秋田県労働福祉協議会では、あらゆる機会を通じて、構成事業団体との情報共有をはかりながら、助け合い、支え合いの原点に戻った運動を展開してきました。

秋田県としても物資の提供、被災者の受け入れ、職員の派遣、がれき処理の対応等々被災地支援に向け奔走されたことは周知のところでは。

大震災から1年9カ月が経過した今、時間経過とともに被災地に於ける様々な問題が顕在化しております。秋田県労働福祉協議会でも被災地視察を行い現地での状況を確認しましたが、長期化する仮設住宅暮らしの中で、近隣との付き合い方でのトラブルや心の病を抱えているなどの課題があるとうかがっております。これに対しては現地の社会福祉協議会等でいろいろな角度からケアを行っているとの事です。

この様な課題に対して秋田県労働福祉協議会としても、各種対応を検討しております。秋田県においても現状把握を急ぎ、情報提供・共有化に向けた取り組みを要請します。

3. 暮らしの総合支援（ライフサポート）

秋田県労働福祉協議会が、弁護士会、司法書士会、NPO 等との連携のもと、「暮らしなんでも相談」として開設した「ライフサポートセンターあきた」は、2012年12月で4年が経過しました。相談件数は年々増加傾向にあり、年間300件を超える相談件数に達する状況で、相談内容は労働問題、金融・多重債務、消費生活・福祉、法律・税制、各種トラブルなど複雑多岐に渡っております。多くの相談へ対応する為に、専門のアドバイザーを配置し対応しておりますが、相談内容によっては弁護士・司法書士・労働福祉事業団体・各種相談窓口と連携を図りながら、解決に向けて活動しております。

今後も、県民の暮らしに関する不安を解消し、地域福祉の向上を目指した

活動を展開していきますが、県としても下記についてこの趣旨をご理解の上、ご指導、ご協力をいただくよう要請します。

- 1) 多重債務問題に関して、当センターでは労働金庫を中心とした窓口対応をしておりますが、県としても各地域の消費生活相談員の増員による体制強化、並びに十分な権限付与と待遇の改善が図れるよう要請します。
- 2) 地域住民への広報活動については当センターでも行っていますが、引き続き「ふきのとうホットライン」への掲載も含め、啓発・宣伝への協力を要請します。
- 3) 経済危機のもとで雇用の崩壊が一段と進む中、就労・生活困難者支援への取り組みが急務となっています。パーソナル・サポート・サービスのモデル・プロジェクトが全国で展開されていますが、雇用環境の最も厳しい本県での就労支援対策が期待されています。

秋田県労働福祉協議会ではライフサポートの一環としてこの課題を捉え、ネットワークの一員として協力支援を現在模索しておりますが、離職者への就労・自立支援に向けた、県としてあらゆる角度から施策の展開・実行を要請します。

4. 灯油購入に対する助成

秋田県は1年の約1／3の期間、雪国として厳しい寒さの生活を余儀無くされており、暖房の確保が不可欠となっています。原油価格の高騰により、灯油価格が2008年以来2番目に高い価格になっており、一般家庭への家計負担も大きくなっています。

暖房に使われる灯油は欠かすことの出来ない生活必需品であることから、県・地方自治体での灯油購入に対する助成の検討を要請します。

5. 「国際協同組合年」に向けた協同組合の促進

2012年は国連が定めた「国際協同組合年」です。2008年以降の金融・経済危機等、様々な社会問題に取り組んできた協同組合が国際的に評価され、その普及や振興に全世界で取り組んでいます。

秋田県労働福祉協議会では、労働福祉事業団体と連携し国際協同組合年を通して、協同組合の社会的役割や意義をアピールする活動を行っています。

「国際協同組合年」を契機として、協同組合の活動が社会的貢献に向けて更に飛躍して行くものと考えております。県としても調整や連絡を担当する総合的な窓口を設置すると共に、協同組合の育成・発展のため研修会などの開催を検討願います。

6. 中小企業勤労者福祉の充実

賃金など基本的な労働条件をはじめ、福利厚生的一面でも大企業と中小企業で働く労働者の格差は年々広がってきています。中小企業勤労者福祉サービスセンターへの国庫補助が廃止されましたが、業務の縮小やサービスの低下が懸念されます。

広域化によるスケールメリットの発揮や地域の福祉団体、NPO等との連携による生活相談、子育て・介護支援、生涯生活設計支援など勤労者の多様なニーズに応えるサービスを提供することを要請します。

7. チャリティーゴルフ大会への協力

県内各地から多くの参加を得て成功裏に開催された秋田県労働福祉協議会「震災復興支援チャリティーゴルフ大会」は、参加者や協賛団体から寄せられたご厚意を、県内の福祉団体・福祉施設の他、岩手県労働者福祉協議会を通じて被災された自治体に寄贈し、開催の目的を果たすことができました。

来年度以降についてもこの趣旨をご理解いただき、協賛広告や役職員の多数の参加を要請します。

8. 生活保護制度について

生活保護制度の適正な運用・制度の改善・相談体制の充実について以下の具体的内容と政府・関係省庁への働きかけを要請します。

- 1) 生活保護の申請権を侵害する違法な適用（いわゆる水際作戦）の是正とケースワーカーの増員。
- 2) 捕捉率（生活保護基準以下の生活者のうちの保護受給者の割合）調査の実施と結果の公表、捕捉率を高めるための施策実施と県民への制度周知。

9. メーデー協賛金への協力

秋田県内のメーデーに対する協賛金について「60万円」に引き上げて頂くよう要請します。